

平成24年第4回三笠市議会定例会

平成24年12月21日（第2日目）

○議事次第（第2号）

- 1 開議宣告
- 2 議 事
- 3 閉会宣告

○議事日程

- 日程第1 諸般報告について（一般行政報告・選挙管理委員会行政報告）
- 日程第2 議案第53号から議案第70号までについて（委報第6号）
- 日程第3 議案第72号 地方自治法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第4 議案第73号 三笠市議会委員会条例の全部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第74号 三笠市議会会議規則の全部を改正する規則の制定について
- 日程第6 議案第75号 議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査について

○出席議員（8名）

議 長	1 番	谷 津 邦 夫 氏	副議長	3 番	齊 藤 且 氏
	4 番	猿 田 重 夫 氏		6 番	谷 内 純 哉 氏
	7 番	丸 山 修 一 氏		8 番	儀 惣 淳 一 氏
	9 番	武 田 悌 一 氏		10 番	高 橋 守 氏

○欠席議員（2名）

2 番	澤 田 益 治 氏	5 番	扇 谷 知 巳 氏
-----	-----------	-----	-----------

○説明員

市 長	小 林 和 男 氏	副 市 長	西 城 賢 策 氏
総務福祉部長	松 本 哲 宜 氏	選挙管理委員長	中 村 茂 俊 氏
総務課長	右 田 敏 氏	財務課長	中 原 保 氏
納税課長	米 田 廣 文 氏	市民生活課長	須 河 恵 介 氏
福祉事務所長	阿 部 弘 之 氏	保健福祉課長	三 百 莉 宏 之 氏
企画経済部長	中 沢 敏 男 氏	企画振興課長	小 田 弘 幸 氏
政策推進主幹	阿 部 文 靖 氏	定住促進主幹	濱 田 圭 一 氏

農林課長	森 寛 氏	商工観光課長	猿田智樹氏
建設管理課長	鈴木英夫氏	建設課長	三宅博文氏
水道課長	千葉俊行氏	会計課長	田中哲也氏
監査委員	森原裕氏	監査委員事務局長	鈴木信之氏
教育委員長	折笠真仁氏	教育長	北山一幸氏
学校教育課長	高森裕司氏	社会教育課長	松浦基晴氏
博物館長	中村正法氏	高等学校事務長兼 事務係長事務取扱	堀籠秀樹氏
病院事務局長	澤上弘一氏	病院総務管理課長	金子満氏
医事課長	磯瀬孝氏	消防長	永田徹氏
消防署長兼 総務予防課長	辻道元信氏	生活安全センター長	阿部英雄氏
消防課長	木村幸雄氏		

○出席事務局職員

議会事務局長	清水光一氏	議会係長	坂保徳氏
--------	-------	------	------

◎開 議 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） ただいまから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 諸 般 報 告

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の1 諸般報告に入ります。

初めに、一般行政報告の追加について、市長から報告を求めます。

市長、登壇願います。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） それでは、追加分について申し上げます。

追加分は、そこに記載しておりますように、市の工事についてであります。この工事は平成23年度から5カ年計画で平成27年度までで完了する工事でございます、ことしは第2年次ということでございます。内容等につきましては、そこに記載しておりますとおりですので、どうぞよろしく御審議くださいますようお願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、一般行政報告に対する質問に入ります。

報告第1号企画経済部関係について、質問のある方は発言願います。

高橋議員。

◎10番（高橋 守氏） おはようございます。

三笠にとって、きょうの新聞等々で喜ばしいことが2点あったわけでございます。まず一番喜ばしいことは、桂沢ダム、ぼんべつダムが着工に入れるのではないかとということでございますし、今のおりいけば3年間投げられたものがやっと順調に進んでいくのかなと思っておりますし、また、三笠高校の生徒が日本一になったというすばらしいニュースが入ってきたわけでございます。今まで市長がダムのことについては本当に根気強く要請を続けてきた結果だと思っておりますし、市民挙げて桂沢ダム、ぼんべつダムについては反対はしていないということの意見がやっと通じた結果だと思っております。

この河川、川内苗圃の川につきましては、市も重要な箇所として工事を進めていただいたわけでございますが、もう20年以上前からあの川につきましては、開発パイロットファームで、言ってみれば・・・林が伐採されて畑にするという形になりまして、その中でどうしても雨等々の水が一挙にあそこの川に流れるという形の中で、あの川の形が古いままにおいては、やはり市民の安全にかかわるという形の中で取り組んでいただいたことと感謝申し上げているところでございます。

また、こういうような河川の改修の場所、また、今まで行財政改革を二十数年進めてきた中で、やはりこのものが本来であれば、もう数年早く取り組むべきだったというような

箇所もあろうと思います。これは橋梁についたり道路についたりいろいろあろうと思いますが、そのあたりの市長の考え方をお聞かせいただければなと思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（小林和男氏） ただいま苗圃の沢のことを含めまして、三笠市の場合、河川、特に中小河川が幾春別川の増水に影響を及ぼすということは前々から言われておまして、特にことしの9月9日から4日間降った雨で、総数が250ミリを超えたと。これが最大の大きな原因だったのは、まだ今計画の中にありますぽんべつダムでありまして、そこは御承知のように穴あきダムで毎秒30トンというふうにして、どんな雨が降ってもオーバーフローしない限りは毎秒30トンの水を出す。今回この9月に起きた量は、その約4倍の毎秒120トンの水がぽんべつ川から幾春別川に流れ込んだと。そのことによって、弥生地区、唐松地区で大変な、3カ所で堤防を越えて、唐松では現在の1丁目、唐松1丁目の地域では床上浸水を含めて十数戸の家が床下浸水に遭ったということでありまして同時に、また、清住から唐松のほうに抜ける地域では、農地、特に最大の被害は収穫前のタマネギ畑、それからキュウリ等を栽培しているハウスが水没するというようなことがありまして、そういった被害が現実問題として起きていると。そんな意味からすると、当初このダムの問題でいろいろ議論したときには、国の予算がないから桂沢のダムのかさ上げだけという部分で、ぽんべつは諦めてくれないかというようなニュアンスのことは私も随分言われましたけれども、これは両方で一体化しない限りは、この幾春別川の流域に住んでいる三笠、岩見沢、美唄、そして当別、新篠津、ずっと札幌に至るまで過去の水害の経過からすると必要だと。そういう意味で、それは絶対外さないようにということをずっと主張してまいりましたので、その点においては大変よかったなと思っております。

なお、この手続につきましては、きのう最終的に北海道の開発局の諮問機関であります北海道の審議委員会の中でよしというように決定いたしましたので、きょう午前中に国土交通省のほうに報告して、国土交通省内部での審議を経て、来月1月の上旬には有識者会議を招集して、最終的には1月の中旬に国土交通省として決定したいと、こういう日程になっているということを報告を受けておりますので、そんなことでこれからまた鋭意頑張っていかなければならないだろうと思います。最後の最後まで決まるまでやらないと、いつ何が起きるかわかりませんので、そういったことで進めてまいりたいと、このように思っております。

それから、そういう意味で三笠には中小河川がたくさんあります。それらについては、即時、心配される部分については職員も目を、しっかりと見ていただいて、そんなことについて対応して図っていきたいと思っております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） ほかに。

（「なし」の声あり）

質問ないようですから、一般行政報告については報告済みとします。

次に、選挙管理委員会行政報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質問を受けます。

質問ある方は発言願います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質問ないようですから、選挙管理委員会行政報告については、報告済みとします。

◎日程第2 議案第53号から議案第70号までについて(委報第6号)

◎議長(谷津邦夫氏) 日程の2 委報第6号議案第53号から議案第70号までについてを一括議題とします。

本件は、さきの本会議において総合常任委員会に付託したものであり、委員長より審査報告書が提出されております。

この際、委員長の報告を求めます。

武田委員長、登壇願います。

(総合常任委員会委員長武田悌一氏 登壇)

◎総合常任委員会委員長(武田悌一氏) さきの本会議において付託になりました議案につきまして、その審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会に付託された案件は、議案第53号から議案第58号までの条例制定6件、議案第59号から議案第63号までの条例改正5件、議案第64号の計画変更1件、議案第65号から議案第70号までの補正予算6件の計18件であります。

以下、御報告申し上げますが、全議員が委員となり審査を行っておりますので、審査の詳細及び質疑答弁の内容につきましては省略をさせていただき、審査の結果についてののみを御報告させていただきます。

なお、御配付の文書及び資料の説明につきましても省略させていただきますので、御了承賜りたいと思います。

それでは、報告いたします。

初めに、議案第53号三笠市道路の構造等の技術的基準等条例の制定について、議案第54号三笠市高齢者、障害者等の移動等円滑化のための道路構造の基準条例の制定について、議案第55号三笠市準用河川管理施設等の構造の技術的基準条例の制定について、議案第56号三笠市市営住宅等整備基準条例の制定について、議案第57号三笠市水道事業布設工事監督者配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者資格基準条例の制定について、議案第58号三笠市公共下水道及び都市下水路の構造の技術上の基準等条例の制定について、議案第59号三笠市廃棄物処理及び清掃条例の一部を改正する条例の制定について、議案第60号三笠市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について、議案第61

号三笠市市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第62号三笠市証明等事務手数料条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第63号三笠市営バス設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第64号三笠市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について、議案第65号平成24年度三笠市一般会計補正予算（第6回）について、議案第66号平成24年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について、議案第67号平成24年度三笠市介護保険特別会計補正予算（第2回）について、議案第68号平成24年度三笠市水道事業会計補正予算（第1回）について、議案第69号平成24年度三笠市下水道事業会計補正予算（第1回）について、最後に議案第70号平成24年度市立三笠総合病院事業会計補正予算（第1回）については、特段の討論もなく、原案可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について御報告とさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

議案第53号から議案第70号までについて、一括して質疑を受けます。

質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、議案第53号から議案第70号までについての質疑を終了します。

これより、討論、採決に入ります。

初めに、議案第53号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第53号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第53号三笠市道路の構造等の技術的基準等条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第54号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第54号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第54号三笠市高齢者、障害者等の移動等円滑化のための道路構造の基準条例の制

定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第55号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第55号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第55号三笠市準用河川管理施設等の構造の技術的基準条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第56号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第56号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第56号三笠市市営住宅等整備基準条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第57号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第57号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第57号三笠市水道事業布設工事監督者配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者資格基準条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第58号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第58号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第58号三笠市公共下水道及び都市下水路の構造の技術上の基準等条例の制定につ

いては、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第59号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第59号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第59号三笠市廃棄物処理及び清掃条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第60号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第60号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第60号三笠市都市公園条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第61号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第61号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第61号三笠市市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第62号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第62号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第62号三笠市証明等事務手数料条例等の一部を改正する条例の制定については、

委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第63号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第63号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第63号三笠市営バス設置条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第64号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第64号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第64号三笠市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第65号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第65号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第65号平成24年度三笠市一般会計補正予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第66号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第66号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第66号平成24年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算については、委員長報

告のとおり原案可決されました。

次に、議案第67号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第67号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第67号平成24年度三笠市介護保険特別会計補正予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第68号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第68号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第68号平成24年度三笠市水道事業会計補正予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第69号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第69号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第69号平成24年度三笠市下水道事業会計補正予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

最後に、議案第70号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第70号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第70号平成24年度市立三笠総合病院事業会計補正予算については、委員長報告

のとおり原案可決されました。

**◎日程第3 議案第72号 地方自治法の改正に伴う関係条例
の整理に関する条例の制定について**

◎議長（谷津邦夫氏） 続いて、日程の3 議案第72号地方自治法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題とします。

本案については、議会運営委員長及び副委員長からの共同提案に係るものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。
お諮りします。

議案第72号について、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第72号地方自治法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

**◎日程第4 議案第73号 三笠市議会委員会条例の全部を改
正する条例の制定について**

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の4 議案第73号三笠市議会委員会条例の全部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、議会運営委員長及び副委員長からの共同提案に係るものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。
お諮りします。

議案第73号について、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第73号三笠市議会委員会条例の全部を改正する条例の制定については、原案のと

おり可決されました。

**◎日程第 5 議案第 7 4 号 三笠市議会会議規則の全部を改正
する規則の制定について**

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の 5 議案第 7 4 号三笠市議会会議規則の全部を改正する規則の制定についてを議題とします。

本案については、議会運営委員長及び副委員長からの共同提案に係るものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。
お諮りします。

議案第 7 4 号について、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第 7 4 号三笠市議会会議規則の全部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決されました。

**◎日程第 6 議案第 7 5 号 議会運営委員会及び常任委員会所管
事項調査について**

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の 6 議案第 7 5 号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査についてを議題とします。

本案については、議会運営委員長及び常任委員長からの共同提案に係るものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。
お諮りします。

議案第 7 5 号について、原案決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第 7 5 号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査については、原案のとおり可

決されました。

以上で、今定例会に付議された事件は、全て終了いたしました。

◎市長挨拶

◎市長（小林和男氏） この際、市長から発言の申し出がありますので、許可します。

市長、登壇願います。

市長。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 平成24年第4回定例会の最終日に当たり、一言お礼の御挨拶を述べさせていただきます。

ことしも残すところあとわずかになりましたが、この1年間は自然の猛威にさらされた年であり、政治の世界においても多事多難な年であったように思います。昨年の11月14日から始まった豪雪は、日を追って激しくなり、市民の日常生活を脅かす結果を生み出し、ついには北海道庁や自衛隊の応援を求めなければならない事態にまでなってしまいました。

また、ことしの9月には3日間で250ミリを超えるゲリラ豪雨に襲われ、ついには幾春別川3カ所において氾濫し、床上・床下浸水に始まり、農地や道路が冠水するなどの大きな被害を出しました。

政治の世界では、沖縄普天間基地の移設問題や我が国の領土である北方領土へのロシア大統領の訪問と竹島への韓国大統領の訪問、さらには尖閣諸島への中国の不当な領海侵犯など、我が国の政治的混乱をついたような不法行為が平然と行われ、政治的な弱体化を国際的に示させることになり、まことに遺憾な結果を生み出したところであります。

一方、国内的には、一昨年の3月11日、東北地方を襲った大地震と津波は、今なおその爪跡が大きく、いまだ復興の緒についたばかりというのが現状であります。

さらに深刻なのは、福島第一原発事故はその収束までにとあと数十年かかると言われ、いまだ自分の家に戻れない数多くの原発被害者が存在していることは、まことに残念のきわみであります。

さらには、国内経済もデフレ基調から抜け出せず、円高にあえぐ中小企業の倒産は史上最高のところまで来ていると言われております。

こうした多くの課題を背負いながら、先週の日曜日、総選挙が行われ、自民党の圧勝で終わりました。新内閣は国民の信頼を裏切ることなく、国民と約束をした公約に順位をつけ、完全に履行することを強く期待するものであります。

さて、我がまちを振り返ってみますと、今までに経験したことがあつたらうかというほどの大雪で始まった1年ではありましたが、皆さんの御理解と御協力をいただき、雪害の後始末をほぼ終えることができました。本日までの降雪を見ますと、この冬は昨年ほど

ではないだろうと思いましたが、この教訓を生かし、油断することなく万全の体制で臨みたいと思っております。

また、4月に開校した新生三笠高校におきましては、地域を巻き込んだ取り組みが功を奏し、新聞やテレビで大きく特集を組まれるなど、まちの明るい話題となりました。

しかしながら、少子高齢化が進む中、9月においては記録に残っている明治38年以来およそ107年ぶりに人口が1万人を切ってしまいました。これまで何とか人口減に歯止めをかけようとさまざまな政策を行ってまいりましたが、残念でなりません。昨年より実施している若者世帯の定住化に向けた取り組みにより、100名近い若者層が転入し、この制度を利用しており、政策としての効果は、徐々にではありますが、しっかりあらわれてきております。今後もテレビCMなどを通じてPRを行い、さらなる転入者の増加と、これからの世代を担う子供たちの教育に力を入れてまいりたいと思っております。

さらには、三笠に眠るすばらしい財産を活用する三笠ジオパークの取り組みがスタートしました。この誇りある三笠の歴史や文化、産業、人材などの魅力をさらに向上させ、これまでにない創意工夫を凝らしながら、この事業を何としても成功させ、第8次総合計画において本市が目指す将来の都市像として掲げている「日本一安心して誰もが住み続けたいまち」を目指し、全力を尽くしてまいります。

なお、皆様におかれましては、本日の新聞報道などで既にごらんになったと思いますが、昨年、外部有識者による北海道開発局の審議委員会で新桂沢ダムと三笠ぽんべつダムの建設が妥当であるとの判断が下されました。これを受け開発局では、本日にでも正式に建設は妥当であるとの報告を国土交通省に通知いたします。今後は、国土交通省において有識者会議を開き、国としての最終的な判断を下すことになるとは思いますが、私としては地元や流域住民の意見を十分に組み入れ、一刻も早く結論を出し、建設工事が再開できますよう、今後とも予断なく積極的に取り組んでいきたいと思っております。

ことし1年間、私の足らざる面を議員の皆さん方の御叱正と励ましにより……

(傍聴席で発言する者あり)

◎議長（谷津邦夫氏） 済みません。発言御遠慮願います。

◎市長（小林和男氏） 過ごさせていただきましたことを心から厚くお礼を申し上げます。

これから年末年始、多事多難とは思いますが、どうかひとつ健康だけは御留意されまして、家族ともどもおそろいで新しい平成25年をお迎えいただきたいと思っております。

新年におかれましても、本年に引き続き、さらに三笠のまちづくりに情熱を燃やし、御尽力いただくことをお願いいたしますとともに、1年間御支援をいただいたことに対するお礼を申し上げ、年末に当たっての私の挨拶といたします。大変ありがとうございました。

(拍手)

◎議長挨拶

◎議長（谷津邦夫氏） 続いて、私のほうからも一言御挨拶を申し上げます。

ことし1年間、議会議員の皆さんあるいは理事者の皆さんには大変にお力添えをいただきながら無事第4回定例会を迎えることができ、終了することができました。

私ども議会議員は、みずから議会基本条例をつくりながら、これまで3年間にわたりましていろいろな市民等の声を聞き、あるいは議会報告をし、あるいは各関係団体との意見交換会もしてまいりました。特にことしの場合、大雪のこと、あるいはゲリラ豪雨のこと、あるいは豚舎による悪臭のこと、非常に強い市民の皆さんからも御批判あるいは御提言等をいただいております。それぞれその対策をしておりますけれども、残念ながら悪臭問題については今後もまだ継続する事態に至っておりますけれども、一刻も早い解決を見なければならぬというふうに思っております。

さて、私どものこの三笠のまちの第8次総合計画がこの4月からスタートしております、これからの10年間、三笠的に言うと、何を政策的に優先しながら、先ほど市長申し上げましたとおり、ダムが大変明るい材料になってきた、三笠高校もこれからの地域の活性化策の中でも大きな要因として挙げられるというふうに思っております。

政治的には政権交代というものがまた自民党主体として実現されております。こういう中で三笠市政の政策というものは、継続をして展開していかなければならないと思っておりますし、当然三笠の石炭の地下ガス化のこと、あるいはこれからのジオパーク含めた三笠市全体のを絡めながら、これからも継続展開をしていかなければならないというふうに思っているところでございます。

この12月定例会において、特に市民の関心の高い三笠高校の宿舎問題も、三笠高校の職員住宅の地域に設置をする方向も見出すことができましたし、あるいは地方分権改革にかかわる、いわゆる私どもの条例を少しでも緩和しながら市民に住みやすいまちづくりをするために、義務的なことあるいは具体的には見直すという前向きなことも、この12月議会の中で無事終わることができたというふうに思っております。

市民主体の三笠のまちづくりを今後とも進めるために、特に人口1万人を切った中で、9,000人の目標の人口を想定しながら、これからも継続的に鋭意なる努力をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

どうか議員あるいは理事者の皆さんも、年末年始を迎え大変多忙な時期を迎えると思っておりますけれども、健康だけには十分留意されて新年を迎えていただきたいと思っております。

以上、私のほうから、一言御礼と皆様に対する心からの御挨拶とさせていただきます。きょうはどうもありがとうございました。

以上です。（拍手）

◎閉 会 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） 以上をもちまして、平成24年第4回三笠市議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前10時34分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員